

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 サスメド株式会社

【英訳名】 SUSMED, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号

【電話番号】 03-6366-7780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小原 隆幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号

【電話番号】 03-6366-7780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小原 隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 累計期間	第9期 第2四半期 累計期間	第8期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
事業収益 (千円)	63,171	265,190	530,654
経常損失 () (千円)	187,766	90,767	44,318
四半期(当期)純損失 () (千円)	190,450	91,397	50,749
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	24,703	69,781	40,951
発行済株式総数 (株)	16,438,400	16,685,800	16,622,500
純資産額 (千円)	4,694,688	4,841,547	4,870,797
総資産額 (千円)	4,891,214	5,172,011	5,101,124
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	11.68	5.49	3.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.9	93.3	95.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,546	21,447	100,591
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,881	3,697	18,189
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,058	15,061	62,362
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,825,705	5,081,649	5,048,838

回次	第8期 第2四半期 会計期間	第9期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	5.96	3.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は配当を行っていないため、1株当たり配当額について記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文章中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、経済活動の正常化に伴う個人消費やインバウンド需要の増加などから緩やかな回復基調が続いた一方、不安定な海外情勢の長期化を背景に資源・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇や海外景気の下振れリスクなどにより、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

国内の医療用医薬品市場においては、ドラッグ・ラグや後発医薬品の供給不足で医薬品供給の土台が揺らぐ中、薬価制度の抜本的見直しも議論されています。また、ドラッグ・ラグやドラッグ・ロスの観点からは医薬品の開発に要する膨大な時間とコストが課題とされており、最先端のICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）をはじめとしたデジタル技術の活用によって、新薬の研究や開発に必要な期間やコストを圧縮することが期待されています。

こうした中、当社は「ICTの活用で“持続可能な医療”を目指す」というビジョンを掲げ、自社構築のデジタル医療プラットフォームを活用した治療用アプリ開発を行う「DTx（デジタル治療：Digital Therapeutics）プロダクト事業」、並びに汎用臨床試験システム、機械学習自動分析システムの提供及びこれらシステムを活用したDTx開発支援から構成される「DTxプラットフォーム事業」を展開し、ブロックチェーン技術やAI（人工知能）技術の応用で業界に新たな価値を生み出し社会課題を解決することを目指して事業を推進しています。

DTxプロダクト事業では、医薬品に依存しない不眠障害治療の選択肢として欧米で推奨されている認知行動療法を実施する不眠障害治療用アプリを開発しております。本アプリについては、2023年2月15日付で厚生労働省より医療機器製造販売承認を取得し、現在は保険適用と製品の上市に向けた準備を進めております。今後は、塩野義製薬株式会社との間で締結した本アプリに関する販売提携契約に基づき、開発進展などに応じたマイルストーン収入として総額最大41億円の受領を予定するとともに、製品上市後はその販売額に応じたロイヤリティの受領を予定しております。また、杏林製薬株式会社と共同開発を行っている耳鳴治療用アプリにおいては、特定臨床研究を開始し、最初の被験者により本アプリの使用が開始されたことによるマイルストーン1億円を受領いたしました。今後は、共同研究開発及び販売に関する契約に基づき、開発進展などに応じたマイルストーン収入として総額最大5億円の受領を予定するとともに、製品上市後はその販売額に応じたロイヤリティを受領する予定です。さらに、2023年9月にあすか製薬株式会社との間で産婦人科領域における治療用アプリの共同研究開発及び製品上市後の販売に関する契約を締結し、契約一時金として2億円を受領しました。今後は開発段階などに応じたマイルストーン収入として総額最大25億円の受領を予定するとともに、製品上市後はその販売額に応じたロイヤリティを受領する予定です。その他のパイプラインにつきましても、乳がん運動療法アプリでは検証的試験の開始に向けた準備を進めており、進行がん患者向けのアドバンス・ケア・プランニングを支援するアプリ、及び、慢性腎臓病患者向けの腎臓リハビリアプリではそれぞれ探索的試験（第Ⅰ相臨床試験に相当）において被験者登録を完了するなど、開発は順調に進捗しております。今後も長期的視点での収益の最大化のために、財務指標に先行する開発パイプラインの件数や、臨床試験の進捗を重要な経営指標と位置付けて事業運営を行ってまいります。

DTxプラットフォーム事業では、当社のブロックチェーン技術を活用した治験管理システム（SUSMED SourceDataSync®）を利用し、アキュリスファーマ株式会社において、ナルコレプシー患者を対象としたヒスタミンH3受容体拮抗薬/逆作動薬 Pitolisant の国内第Ⅰ相臨床試験及び閉塞性睡眠時無呼吸症候群に伴う日中の過度の眠気が残存する患者を対象としたヒスタミンH3受容体拮抗薬/逆作動薬 Pitolisant の国内第Ⅰ相臨床試験が実施されております。また、杏林製薬株式会社との共同開発において開始された耳鳴治療用アプリの特定臨床研究についても、SUSMED SourceDataSync®を活用しております。今後もブロックチェーン技術を用いた治験の実施により、新薬開発コストの適正化と治験データの信頼性向上を同時に実現することを目指してまいります。

アカデミア等との共同研究につきましては、当社が開発する治療用アプリやプラットフォームシステムの着実な普及のために重要な取り組みであると考えております。東北大学との間ではSUSMED SourceDataSync®を活用した静

脈疾患レジストリの構築に関する基本合意書を締結しました。今後もこれまで社内で蓄積してきた知見をベースに社外の知識も取り込んで新しい価値を創り出すべく、多くの大学や研究機関との共同研究を積極的に推進してまいります。

これらの結果、当第2四半期累計期間における業績は、事業収益265,190千円（前年同四半期は63,171千円）、営業損失97,599千円（前年同四半期は189,546千円の損失）、経常損失90,767千円（前年同四半期は187,766千円の損失）、四半期純損失91,397千円（前年同四半期は190,450千円の損失）となりました。

なお、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）に採択された研究事業の精算金額確定などによる「助成金等収入」6,254千円を営業外収益に計上しております。

報告セグメント別の実績は、以下のとおりです。

（DTxプロダクト事業）

当セグメントは、治療用アプリ開発で構成されております。治療用アプリ開発では、不眠障害治療用アプリにおいて、保険適用と製品の上市に向けた準備を進めております。また、杏林製薬株式会社と共同開発を行っている耳鳴治療用アプリにおいては、特定臨床研究を開始し、最初の被験者により本アプリの使用が開始されたことによるマイルストーン1億円を受領いたしました。当該マイルストーンについては、本契約締結時に受領し契約負債に計上しておりました契約一時金1億円と併せて収益計上しております。さらに、あすか製薬株式会社との間で産婦人科領域における治療用アプリの共同研究開発及び製品上市後の販売に関する契約を締結し、契約一時金として2億円を受領しております。その他のパイプラインにつきましても、進行がん患者向けのアドバンス・ケア・プランニングを支援するアプリ、及び、慢性腎臓病患者向けの腎臓リハビリアプリではそれぞれ探索的試験（第Ⅰ相臨床試験に相当）において被験者登録を完了しております。加えて、複数の医療機関と共同研究を行い、次のパイプラインの獲得を目指しております。販売段階にあるプロダクトはまだありません。

この結果、本報告セグメントの当第2四半期累計期間の事業収益は200,000千円（前年同四半期はなし）、セグメント利益は118,512千円（前年同四半期は46,466千円の損失）となりました。

（DTxプラットフォーム事業）

当セグメントは、汎用臨床試験システム及び機械学習自動分析システムの提供、並びにこれらシステムを活用したDTx開発の支援で構成されております。汎用臨床試験システムの提供に関しては、アキュリスファーマ株式会社との間で締結した、治験実施に関する契約に基づき、企業治験としては世界初となるブロックチェーン技術を活用した治験の実施を進めております。さらに、杏林製薬株式会社との共同開発において開始された耳鳴治療用アプリの特定臨床研究においても、SUSMED SourceDataSync®を活用しております。機械学習自動分析システムの提供及びDTx開発の支援に関する活動につきましては、継続利用に支えられ、収益は安定的に推移しております。

この結果、本報告セグメントの当第2四半期累計期間の事業収益は65,190千円（前年同四半期は63,171千円）、セグメント損失は6,244千円（前年同四半期は39,859千円の利益）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産合計は、5,133,499千円となり、前事業年度末に比べ48,039千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が32,811千円、前払費用が15,699千円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産合計は、38,511千円となり、前事業年度末に比べ22,846千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が24,470千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債合計は、324,814千円となり、前事業年度末に比べ100,137千円増加いたしました。これは主に契約負債が107,558千円及び未払金が14,445千円増加した一方、未払消費税等が19,896千円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定負債合計は、5,650千円となり、前事業年度末からの変動はありませんでした。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は4,841,547千円となり、前事業年度末に比べ29,250千円減少いた

しました。これは主に譲渡制限付株式報酬としての新株発行、並びにストック・オプションの行使により、資本金が28,830千円、資本剰余金が28,804千円、新株予約権が4,511千円増加した一方、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が91,397千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は5,081,649千円（前年同四半期は4,825,705千円）となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は21,447千円（前年同四半期は93,546千円の支出）となりました。これは主な増加要因としては、契約負債の増加107,558千円、未払金の増加14,869千円、株式報酬費用8,936千円等、主な減少要因としては、税引前四半期純損失90,792千円、その他16,615千円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は3,697千円（前年同四半期は14,881千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2,299千円及び有形固定資産の取得による支出1,397千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は15,061千円（前年同四半期は30,058千円の増加）となりました。これは主に、新株式の発行による収入15,061千円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において発生した当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発費の総額は、119,180千円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,685,800	16,727,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	16,685,800	16,727,800	-	-

- (注) 1. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が42,000株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月25日 (注) 1	26,200	16,676,000	21,169	67,758	21,143	5,409,974
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注) 2	9,800	16,685,800	2,023	69,781	2,023	5,411,998

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,615円
資本組入額 808円
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資
割当先 当社取締役 6名

2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上野 太郎	東京都文京区	6,935,500	41.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,894,400	17.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	964,400	5.7
株式会社スズケン	愛知県名古屋市中区東片端町8番地	700,000	4.1
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	583,100	3.4
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	299,400	1.7
サワイグループホールディングス株式会社	大阪府大阪市淀川区宮原5丁目2番30号	245,000	1.4
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	224,000	1.3
本橋 智光	神奈川県横浜市戸塚区	169,400	1.0
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	158,600	0.9
計		13,173,800	78.9

(注) 1. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて小数点第1位まで表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行 2,894,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 964,400株
野村信託銀行株式会社 299,400株

3. 2023年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書NO.1)において、りそなアセットマネジメント株式会社が2023年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	1,036,500	6.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,677,900	166,779	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	7,900		
発行済株式総数	16,685,800		
総株主の議決権		166,779	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,048,838	5,081,649
売掛金及び契約資産	10,917	10,413
前払費用	25,382	41,081
その他	321	354
流動資産合計	5,085,460	5,133,499
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	7,602	5,979
投資その他の資産	8,062	32,532
固定資産合計	15,664	38,511
資産合計	5,101,124	5,172,011
負債の部		
流動負債		
未払金	53,350	67,796
未払費用	1,266	2,987
未払法人税等	1,210	605
未払消費税等	27,759	7,862
預り金	5,897	6,784
契約負債	126,543	234,102
その他	8,649	4,676
流動負債合計	224,677	324,814
固定負債		
資産除去債務	5,650	5,650
固定負債合計	5,650	5,650
負債合計	230,327	330,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,951	69,781
資本剰余金	5,383,193	5,411,998
利益剰余金	562,607	654,005
株主資本合計	4,861,537	4,827,775
新株予約権	9,260	13,771
純資産合計	4,870,797	4,841,547
負債純資産合計	5,101,124	5,172,011

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
事業収益	63,171	265,190
事業費用		
事業原価	3,041	4,700
研究開発費	62,556	119,180
販売費及び一般管理費	1 187,119	1 238,908
事業費用合計	252,718	362,789
営業損失()	189,546	97,599
営業外収益		
受取利息	1	-
助成金等収入	1,293	6,254
講演料等収入	697	634
その他	5	159
営業外収益合計	1,997	7,048
営業外費用		
株式交付費	211	196
その他	5	19
営業外費用合計	217	215
経常損失()	187,766	90,767
特別利益		
新株予約権戻入益	264	898
特別利益合計	264	898
特別損失		
減損損失	2 2,321	2 895
固定資産除却損	21	28
特別損失合計	2,342	924
税引前四半期純損失()	189,845	90,792
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失()	190,450	91,397

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	189,845	90,792
減価償却費	1,446	4,036
株式報酬費用	4,811	8,936
減損損失	2,321	895
株式交付費	211	196
助成金等収入	1,293	6,254
固定資産除却損	21	28
受取利息及び受取配当金	1	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	4,332	504
前払費用の増減額(は増加)	4,931	1,594
未払金の増減額(は減少)	27,648	14,869
未払法人税等の増減額(は減少)	30,637	-
契約負債の増減額(は減少)	115,556	107,558
預り金の増減額(は減少)	725	886
その他	12,588	16,615
小計	92,338	22,657
利息及び配当金の受取額	1	-
法人税等の支払額	1,210	1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,546	21,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,245	1,397
無形固定資産の取得による支出	12,636	2,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,881	3,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	29,258	15,061
その他	800	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,058	15,061
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	78,369	32,811
現金及び現金同等物の期首残高	4,904,074	5,048,838
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,825,705	5,081,649

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7月 1日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7月 1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	33,954千円	39,628千円
給与手当	58,002 "	70,827 "

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 資産のグルーピング方法

事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、本社等に関しては全社資産として、グルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識した資産グループの概要

前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7月 1日 至 2022年12月31日)

場所	用途	種類
本社	全社資産	工具器具備品

当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7月 1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類
本社	全社資産	工具器具備品

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれるため、全社資産について減損損失を認識しております。

(4) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

種類	金額
工具器具備品	2,321

当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

種類	金額
工具器具備品	895

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額をもって評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	4,825,705千円	5,081,649千円
現金及び現金同等物	4,825,705千円	5,081,649千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2022年 9 月29日開催の第 7 期定時株主総会決議により、2022年11月30日付で資本金を1,843,108千円減少させ、その全額を資本剰余金へ振り替えております。

また、当第 2 四半期累計期間において新株予約権の権利行使が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,703千円増加しております。

この結果、当第 2 四半期会計期間末において資本金が24,703千円、資本剰余金が5,366,946千円となりました。

当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年 9 月29日開催の取締役会決議により、2023年10月25日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第 2 四半期累計期間において、資本金が21,169千円、資本剰余金が21,143千円増加しております。

また、当第 2 四半期累計期間において新株予約権の権利行使が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ7,661千円増加しております。

この結果、当第 2 四半期会計期間末において資本金が69,781千円、資本剰余金が5,411,998千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期累計期間(自 2022年 7 月 1 日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの事業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	DTxプロダクト 事業	DTxプラット フォーム事業			
事業収益					
外部顧客への事業収益	-	63,171	63,171	-	63,171
セグメント間の内部事業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	-	63,171	63,171	-	63,171
セグメント利益又は損失()	46,466	39,859	6,606	182,939	189,546

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回ることが見込まれるため、セグメントに配分していない全社資産について、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第 2 四半期累計期間においては2,321千円であります。

当第 2 四半期累計期間(自 2023年 7 月 1 日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの事業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期損益計 算書計上額 (注2)
	DTxプロダクト 事業	DTxプラット フォーム事業			
事業収益					
外部顧客への事業収益	200,000	65,190	265,190	-	265,190
セグメント間の内部事業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	200,000	65,190	265,190	-	265,190
セグメント利益又は損失()	118,512	6,244	112,268	209,867	97,599

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当社は営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回ることが見込まれるため、セグメントに配分していない全社資産について、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第 2 四半期累計期間においては895千円であります。

(収益認識関係)

当社の事業収益は、顧客との契約から生じる収益であり、当社の報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前第2四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	DTxプロダクト事業	DTxプラットフォーム事業	
財又はサービスの移転の時期			
一時点で移転する財又はサービス	-	38,257	38,257
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	24,913	24,913
顧客との契約から生じる収益	-	63,171	63,171

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	DTxプロダクト事業	DTxプラットフォーム事業	
財又はサービスの移転の時期			
一時点で移転する財又はサービス	200,000	40,973	240,973
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	24,216	24,216
顧客との契約から生じる収益	200,000	65,190	265,190

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	11円68銭	5円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	190,450	91,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	190,450	91,397
普通株式の期中平均株式数(株)	16,301,447	16,655,644
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	第9回新株予約権 新株予約権の数 160個 (普通株式 16,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

サスメド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 齋 裕 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 謙

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサスメド株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サスメド株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。